平成30年3月発行
第52号　高田病院広報誌

いきいき　た･か･た

医療法人　玉昌会　行動指針

低 賞 感 微

低：すべてに謙虚な気持ちで接する
賞：お互いを思いやり、敬意をはらう
感：すべてに感謝する
微：微笑みを添えて、態度で示す

目 次

基本理念/基本方針/ 患者さまの権利宣言	2
診療情報/セカンドオピニオン/ 個人情報	3
認知症の人と家族の会について 【地域医療連携ｾﾝﾀｰ】	4
七草粥について【薬局】	5
イベント	6
行事予定/ボランティア募集	8

いつまでも健やかに・・・・
－－私たちの願いです。

高田病院　基本理念 基本方針

患者さまの意思と権利を尊重し、
「医療人としての感性（低賞感微）」
に満ちた医療・福祉活動を提供します。

1. 慢性期病院としての豊かな「感性・知識」に基づいたヒューマン・サービスの提供を全職員で目指します。
2. 地域との連携及び病診連携を図り、在宅復帰に向けたシームレスでしかも一貫した高齢者医療や福祉を目指し、地域社会の幸福に貢献します。
3. 予防医学（健康診断・人間ドック）の充実を図り、生活習慣病の予防・早期発見を目指し、地域社会の発展に貢献します。
4. 職員の生活向上と幸福に寄与します。

患者さまの権利宣言

すべての人は、人格を尊重され健康に生きる権利を有しています。患者さまにおかれましては、健康を回復し、維持増進するために、医療スタッフの助言協力を得て、患者様の選択のもとに、最善の医療を受ける事は人として基本的権利です。

【平等で良質な医療を受ける権利】
患者さまは本人の経済的社会的地位、年令、性別、疾患の種類などにかかわらず平等で良質な医療を受ける権利が有ります。

【選択の自由の権利】
患者さまは担当医師および医療機関を選択し、または変更する権利があります。またいかなる時でも他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

【知る権利】
患者さまは、自らの状況（病名、病状、検査結果）について納得するまで充分に説明を受ける権利があります。

【自己決定権】
患者さまは納得できるまで説明を受けたのち、医療スタッフの提案する医療行為を自分で選択する、同意して受ける、あるいは拒否する権利があります。

【個人情報の保護】
患者さまは、全ての個人情報、プライバシーが守られる権利があります。

●診療情報の提供及び開示につきまして

当院では、患者さま・ご家族より診療情報の提供（診療内容の説明）及び開示（カルテ開示）についてお申し出があった際は速やかに対応させていただくシステムになっておりますが、提供・開示の際に必要な条件書類等がございます。

～診療情報の提供及び開示の条件・必要書類・申請方法～
担当の窓口にて対応させて頂きます。
御遠慮なく病棟スタッフへお申し出ください。

個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。
個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供
   個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集・利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。
2. 個人情報の安全対策
   個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。
   万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。
3. 個人情報の確認・訂正・利用停止
   当該本人（患者さま）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上、適切に対応します。
4. 個人情報に関する法令・規範の遵守
   個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。
5. 教育および継続的改善
   個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。
6. 診療情報の提供・開示
   診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。
7. 問い合わせ窓口
   個人情報に関する問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用ください。
   個人情報保護相談窓口：地域医療連携センター

●セカンドオピニオンにつきまして

患者さま・ご家族が、当院で十分納得していただいて、患者さまが主体的に治療を受けていただく為に、第三者である他医療機関の医師の診療を受けることについては、それに応じさせていただいております。

※セカンドオピニオンとは．．．
　セカンドオピニオン＝第2の意見。主治医以外の医師の意見。
　現在の主治医以外の診断や治療方針を聞くことで十分に納得して患者さまご自身が主体的に治療を受けていただく為に実施されています。

　又、セカンドオピニオンについては、「セカンドオピニオン外来」を設置されている医療機関がございます。ただし、自由診療で健康保険外となり全額自己負担となります。料金については、医療機関によって異なりますので、詳細は各医療機関にご確認ください。

認知症の人と家族の会について~地域医療連携センター~

『認知症の人と家族の会』は、全国46都道府県に支部があり、1万1千人の会員が励まし合い、助け合って「認知症があっても安心して暮らせる社会」を目指しています。
主な活動内容は、認知症に関する相談受付や認知症に悩める者同士のつどい、会報誌やセミナーによる情報の発信を行っています。入会規制は特になく、だれでも会員になることができます。

ご家族のつどい
⇒他の人の介護体験を聞いたり、自分の介護体験を話したりすることで、心の負担が軽くなります。
ご本人、若年のつどい
⇒認知症の人ご本人があつまり、自分の状況や悩み、生活の様子を話し合います。そして仲間とのつながりが生きる勇気につながります。
男性介護者のつどい
⇒介護は、広い意味での「家事」とも言えます。食事・清掃などに不慣れな男性は、特に負担感を大きく感じます。また、人に頼らず抱え込む傾向があると言われています。
同じ男性同士、悩みを語り合います。

○会報『ぽ~れぽ~れ』

認知症に関わるニュース（国内、国外）、認知症医療や介護に関する連載、読者からのお便り、調査研究の報告、介護体験、制度の解説、本人のためのページなど幅広く、毎月20,000部が、認知症の本人や介護家族だけでなく、医療・福祉の専門職、行政機関、マスメディア、学生など様々な立場の方々に届けられています。
☆「ぽ~れぽ~れ」は、スワヒリ語で
ゆっくり・やさしく・おだやかに
という意味。

認知症で悩める人同士が交流し情報交換をおこなう機会を提供するのが、『認知症の人と家族の会』の役割の1つでもあります。認知症への正しい知識を身に付けることはもちろんですが、それればかりでなく、自分と同じような境遇の人と話すことで少しでも楽になってもらいたい！そんな交流の場としても機能している団体です。
詳しい情報については、ホームページ（http://www.alzheimer.or.jp/）をチェックしてみて下さい(^O^)☆

記事担当：柴（ソーシャルワーカー）

七草粥について　～薬局～

今年のお正月もあっという間に過ぎてしまいましたが、皆さんはどのように過ごされたでしょうか。お正月に少し食べ過ぎた方もいらっしゃったかもしれません。さて1月7日はお腹にやさしいといわれる七草粥を食べる習慣があります。七草は次の七つの草を言います。

芹（せり）解熱効果や胃を丈夫にする効果、整腸作用、利尿作用、食欲増進、血圧降下作用など、様々な効果があります。

薺（なずな）ぺんぺん草といいます。利尿作用や解毒作用、止血作用を持ち、胃腸障害やむくみにも効果があるとされています。

御形（ごぎょう）母子草（ハハコグサ）のことです。痰や咳に効果があります。のどの痛みもやわらげてくれます。

繁縷（はこべら）はこべとも呼ばれます。昔から腹痛薬として用いられており、胃炎に効果があります。歯槽膿漏にも効果があります。

仏の座（ほとけのざ）一般的に、子鬼田平子（こおにたびらこ）を指します。胃を健康にし、食欲増進、歯痛にも効果があります。

菘（すずな）蕪（かぶ）のことです。胃腸を整え、消化を促進します。しもやけやそばかすにも効果があります。

蘿蔔（すずしろ）大根のことです。風邪予防や美肌効果に優れています。

七草粥には、菘（すずな）と蘿蔔（すずしろ）は葉の部分を、薺（なずな）は花芽を持つ前の若芽を利用します。

ところで、なぜ七草粥なのでしょう。七草は、早春にいち早く芽吹くことから邪気を払うといわれました。そこで、無病息災を祈って七草粥を食べたのです。古くはまな板の上で、草をトントン叩いて刻むその回数も決められていたとか。こんな、おまじないのような食べ方も素敵ですが、実はこの七草粥、とても理に叶った習慣です。七草はいわば日本のハーブ、そのハーブを胃腸に負担がかからないお粥で食べようというのですから、正月疲れが出はじめた胃腸の回復にはちょうどよい食べものです。また、七草粥は地域によって七草すべてが使用されるわけではなく、食材が異なる場合もあるそうです。例えば、気候的に七草が入手できる地帯でも七草ではなく、ありあわせの青菜、さらに根菜や油揚げなど大豆製品をも含めて「7種」取りそろえる場合や、九州南部のように鶏肉を加える地方もあるとのことです。

記事担当：早川（薬剤師）

イベント

鹿児島大学医学部医学科実習受入

11月9日・11月16日　髙田病院内

１１月９日、１１月１６日に鹿児島大学医学部医学科２年生１２名の実習受入を行いました。今回の実習は、医師を志す医学生にとって初めての病院実習になります。実習目的は、「チーム医療」であり、多職種で行うカンファレンス（会議、協議）を見学する等、病院内の多職種がどのように協力して業務を行っているかを学んでいただきました。将来医師を志す学生へ向け、経験や知識が向上できる病院実習となるよう協力して参りたいと思います。

鹿児島地区大忘年会

12月21日　鹿児島サンロイヤルホテル

12月21日、鹿児島サンロイヤルホテルにて、2017年度玉昌会グループ鹿児島地区大忘年会が開催されました。今年度も200名以上の職員が参加し、新人によるダンスの余興や、昨年度から実施している全員参加型のビンゴ大会、カラオケ大会などで1年の締めくくりとなる会を大いに楽しみました。

餅つき

12月23日　高田病院正面玄関

12月23日、高田病院の正面玄関にて、毎年恒例の餅つきが行われました。今年の締めくくりということで、多数の職員と患者さま・利用者さまが参加され、来年も良い年となるようにという願いを込めながら、餅つきを楽しみました。

院内研究発表会

3月14日　高田病院　通所リハビリ

3月14日に院内研究発表会が開催されました。今回は、看護部から3演題・診療部から2演題・事務部から1演題の計6演題の発表がありました。日頃の看護介護ケアのことであったり、診療の質の向上、業務の効率化への取り組みなど様々な分野の研究結果が報告されました。

誕生会

3月15日　高田病院　通所リハビリ

誕生日が1月・2月・3月の方を対象に、誕生会が開催されました。職員・ボランティア方々による歌のお祝いや、職員による組体操の披露が行われました。参加いただいた患者さまやご家族の方もたいへん楽しんでいらっしゃるご様子でした。

院内全体勉強会（11月~2月）

		参 加 率
【11月】	治験について	75%
	インフルエンザについて	73%
【12月】	個人情報保護について	60%
【1月】	院内における腰痛予防について	70%
	交通安全について	74%

記事担当：教育委員会

行事予定

高田病院

4月　お花見
　　　新入職者のつどい
　　　新役職者研修

5月　新人歓迎会
　　　法人学会

通所リハビリテーション

★買い物訓練
★外出行事
皆さまからご好評を頂いており
随時行っていく予定です。

ボランティア募集！

当院では、鹿児島市社会福祉協議会ボランティアセンターへ登録を行い、
①入院患者さまとの交流を深めて頂ける方
②通所リハビリ利用者さまとの交流を深めて頂ける方
③通所リハビリ職員の業務補佐をして頂ける方
④院内託児所において子供の世話をして頂ける方
⑤行事の催し物で演奏・演芸等を披露して頂ける方　を常に募集しています。

ボランティア受付窓口として、地域医療連携センターが設置されていますので、
お気軽にお問い合わせ下さい。（担当：上坂元）
【お問い合わせ】　高田病院　代表 099-226-4325（内線 388/389）
直通 099-226-4361
AM 9：00　～　PM 5：00　※日曜・祝日は不在となります。

医療法人玉昌会　高田病院

●日本医療機能評価機構認定病院
●慢性期医療認定病院
●持続性推進機構「エコアクション21」認定
●かごしま子育て応援企業登録

■住　所／〒892-0824　鹿児島市掘江町5番1号
■tel.099-226-4325　fax.099-222-8386
■診療科／内科（人工透析含む）、消化器科、泌尿器科、
皮膚科、リハビリテーション科、循環器科
■病床数／179床
■休診日／土曜午後・日曜・祝日
■URL／http://www.gyokushoukai.com
■e-mail／takata@gyokushoukai.com
■駐車場／　13台
■アクセス／市電・市バス（金生町・いづろ下車）徒歩約5分
鹿児島交通・南国交通（金生町下車）徒歩約5分